

札障第 2111 号
令和 5 年（2023 年）10 月 4 日

各

就労移行支援事業所
就労継続支援 A 型事業所
就労継続支援 B 型事業所

 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

「就労移行支援及び就労継続支援に係る在宅においてサービスを利用する場合の支援の取扱いについて（通知）」の一部改正について

平素から、札幌市障がい福祉行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
このたび、「就労移行支援及び就労継続支援に係る在宅においてサービスを利用する場合の支援の取扱いについて（通知）」の一部改正を行いましたので、貴事業所職員にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1 改訂内容

書類の提出方法を電子メールからスマート申請に変更します。

なお、当面の間、電子メールでの提出を受け付けますが、速やかなスマート申請への変更について御協力をお願いいたします。

2 改正後通知

別添 1 のとおり

3 新旧対照表

別添 2 のとおり

4 その他

本通知は本市ホームページからダウンロードすることができます。

【URL】

<https://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/nichu.html>



〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市障がい福祉課給付管理係

TEL : 011-211-2938 FAX : 011-218-5181